

「ホームヘルパーの教育視察」

訪問国：ベルギー・イギリス・デンマーク

出張期間：平成15年8月31日～9月7日

視察目的：3カ国におけるホームヘルパーの教育や労働条件などの視察

視察先：ベルギーのホームヘルパー団体・英国の在宅ケア会社・デンマークのヘルパー養成学校など

昨年の介護保険報酬の見直しを契機に在宅重視の方向が明確にされ、ホームヘルパー(以下ヘルパー)には今後更にサービスの拡大と質の向上が求められている。今回「訪問介護サービス員の資質向上」に向け、ベルギー・イギリス・デンマークの各国におけるヘルパーの教育制度や労働条件などの視察を目的とした海外研修に参加した。

各国の高齢者福祉政策が施設介護から在宅介護へ変化する過程において、ヘルパー教育のあり方やその方法の見直しもあり、平成5年にはEC15ヶ国の在宅ケアの一斉調査が行なわれ、平成8年にヘルパーに関わる法律の整備や労働条件、教育制度の見直しなど、雇用や教育の面も含めた結果が公表された。

ベルギー、イギリス、デンマークにおいてはヘルパー養成には、各地方自治体が国から予算を獲得し、教育カリキュラムを段階的に作成し、その教育には3年をかけている。一方、日本では介護福祉専門学校の教育期間は2年であるが、卒業生の大部分は施設介護に従事するため、ヘルパーの業務に従事するほとんどは、2級養成研修130時間の終了者で占められているのが現状である。

また3カ国では、その教育期間中、受講生の最低生活保障は国が行なっている。ただし、ヘルパーの仕事は賃金が安く、若い人達にとって魅力に乏しいこともあり、卒業後にこの仕事に就く卒業生は少なく、質の確保が厳しい状況にあるとのこと、またキャリアを重ねても就けるポストが少ないといったこともあり人材不足の要因になっているとのことであった。それは日本でも同様の傾向にある。

短期間の研修視察ではあったが、先進的な各国でも、ヘルパーを取巻く環境や状況の厳しい現実を知り、今後の日本でのヘルパーの教育や制度について改めて考えさせられた。



図 デンマーク ヘルパー養成学校における「移譲」用具の説明